

鈴鹿市選挙管理委員会告示第12号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定による候補者の氏名等の掲示の順序のくじを行う日時及び場所を次のとおり定めたので、公職選挙事務執行規程（平成7年三重県選管告示第5号）第85条の規定により告示する。

令和8年1月23日

鈴鹿市選挙管理委員会委員長 前田和己

1 くじを行う日時

令和8年1月27日 午後6時

2 くじを行う場所

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

鈴鹿市役所12階 1203会議室